

大網白里市子育て支援館乳児等通園支援事業重要事項説明書

1 運営主体

事業者の名称	大網白里市
事業者の所在地	大網白里市大網 1 1 5 - 2
事業者の連絡先	0 4 7 5 - 7 0 - 0 3 0 0
代表者氏名	金坂 昌典

2 事業所の概要

事業の種類	一般型乳児等通園支援事業
事業所名称	大網白里市子育て支援館
所在地	大網白里市上貝塚 3 4 7
連絡先	TEL 0 4 7 5 - 7 3 - 5 7 1 1 FAX 0 4 7 5 - 7 0 - 2 1 7 7
管理者氏名	市原 美由希
開設年月日	令和 7 年 1 1 月 1 日
対象児童	満 1 歳以上満 3 歳未満

3 事業の目的・運営方針

(1) 事業の目的

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的とします。

(2) 運営方針

良質な水準かつ適切な内容の乳児等通園支援の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します。

また、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため、子どもの意思及び人格を尊重して乳児等通園支援を提供するよう努めます。

4 提供する乳児等通園支援の内容

(1) 乳児等通園支援の内容

保育所保育指針、こども誰でも通園制度の実施に関する手引き等に基づき、子どもの心身の状況等に応じて、乳児等通園支援を提供します。

(2) 食事の提供

給食・おやつの提供はありませんので、該当する時間帯に利用する場合は、ご自宅から持参してください。

区分	時間帯
昼食	午前 1 1 時 0 0 分から午前 1 1 時 3 0 分まで
おやつ	午前 9 時 3 0 分から午前 1 0 時 0 0 分まで
	午後 3 時 0 0 分から午後 3 時 3 0 分まで

5 職員体制

職種	員数	常勤	非常勤	備考
管理者	1人	1人	0人	
保育士	2人	0人	2人	うち1人は一時預かり事業と兼務

6 事業実施日・事業実施時間

- (1) 事業実施日 月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始を除く。）
(2) 事業実施時間 午前8時30分から午後4時30分まで

7 利用料

- (1) 金額 1時間当たり300円
(2) 支払方法 当日現金払い

8 利用定員

区分	0歳児	1歳児	2歳児	備考
定員	2人	2人	2人	※0歳児は満1歳以上に限る

9 利用開始・利用終了・利用に当たっての留意事項

(1) 利用開始

利用開始前に子ども・保護者との面談を行い、子ども・保護者の心身の状況と子どもの養育環境を把握します。

本説明書に記載の重要事項を説明し、同意を得た後に、利用を開始します。

(2) 利用終了

次の場合は、利用を終了します。

- ・満3歳に達したとき。
- ・保育所等に入所したとき。
- ・保護者が利用終了を申し出たとき。
- ・その他利用継続において重大な支障・困難が生じたとき。

(3) 利用に当たっての留意事項

利用の予約は、前月20日頃から総合支援システム上で受け付けます。

予約後に利用しなくなった場合は、必ず予約のキャンセルを行ってください。

利用予定日の当日にキャンセルした場合、または、キャンセルせずに利用しなかった場合は、市の規定により利用可能枠が消費されます。

乳児等通園支援の提供中の子どもの行動は、総合支援システムに記録します（行動記録は、他の事業所及び市が閲覧することが可能です。）。

1 0 緊急時の対応

乳児等通園支援の提供中に子どもの体調の急変等の緊急時は、速やかに保護者及び子どものかかりつけ医等の医療機関に連絡し、必要な措置を講じます。

(1) 管轄する消防署

消防署名	山武郡市広域行政組合南消防署
所在地	大網白里市富田 8 6 1 - 1
電話番号	0475-72-3208

(2) 管轄する警察署

警察署名	東金警察署
所在地	東金市北之幸谷 1 0 - 1 2
電話番号	0475-54-0110

1 1 非常災害対策

防火管理者	高木 法子（児童発達支援事業所 管理者）
消防計画届出年月日	増穂保育所に準じる
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	第一避難場所→建物前 第二→駐車場 第三→増穂北小学校
緊急時の連絡手段	電話

1 2 虐待の防止のための措置

子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、次の措置を講じています。

- ・人権の擁護、虐待の防止等のために必要な体制の整備
- ・職員による子どもに対する虐待等の行為の禁止
- ・職員に対し、虐待の防止・人権に関する研修の実施
- ・その他虐待防止のために必要な措置

1 3 相談・要望・苦情窓口

相談、要望、苦情等を受け付けた場合には、速やかに事実関係等を調査するとともに、必要な改善を行います。

相談・苦情受付担当者	管理者 市原 美由希
相談・苦情解決責任者	管理者 市原 美由希

1 4 個人情報取扱

職員及び職員であった者が知り得た公人情報や秘密は、法令により必要な場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

同意書

当事業所における乳児等通園支援の提供を開始するに当たり、重要事項説明書の内容について説明を行いました。

年 月 日

事業所名 大網白里市子育て支援館

説明者氏名

私は、大網白里市子育て支援館の乳児等通園支援事業の利用開始に当たり、重要事項説明書の内容について説明を受け、その内容に同意しました。

年 月 日

保護者住所

保護者氏名

子ども氏名

続 柄